

2. 「野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会（H25年度）」提言に伴う課題対応

野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会は、こどもの家の持続ある運営について調査検討するための市長の附属機関です。平成25年度の当該委員会からの提言を踏まえ、申請時期や利用申請の制限を改正し、また保護者と市の負担額の比率についても是正しながら、こどもの家の持続性のある運営を目指して取り組んでいます。

① 申請時期関係（翌年度申込みの改善、H25年度申し込みより実施）

【入所受付状況】

年度	申込み 期間	申込児童 (左期間) A	申込児童数 (翌年1/31) B	左期間以外の 申込児童数 C	入所児童数 (4/1) D
H24年度 (H25年度分申込)	10/29～ 11/2	683人	54人	53人	745人
H25年度 (H26年度分申込)	10/30～ 11/2	655人	0人	6人	804人
	1/16～ 1/18	151人			
	計	806人			
H26年度 (H27年度分申込)	10/29～ 11/1	628人	19人	15人	846人
	12/18～ 12/20	226人			
	計	854人			
H27年度 (H28年度分申込)	10/28～ 10/31	686人	5人	14人	934人
	12/17～ 12/19	256人			
	計	942人			
H28年度 (H29年度分申込)	10/26～ 10/29	767人	0人	5人	956人
	12/15～ 12/17	205人			
	計	972人			
H29年度 (H30年度分申込)	11/8～ 11/11	776人	4人	8人	995人
	12/14～ 12/16	248人			
	計	1,024人			
H30年度 (H31(R1)年度分申込)	11/7～ 11/10	775人	4人	5人	1,024人
	12/13～ 12/15	266人			
	計	1,041人			

備考①：AとBとCの和はDとはなりません。（退所があるため）

備考②：Aの内、何らかの理由で申込みし直しされた者はB、Cに含めていません。

○申請時期設定の検証

- 引き続き、入所申込み期間を指定したことにより、クラス編成が早期に行えた。
- 平成30年度での申込（平成31（令和元）年度分申込）では、年内申込期間外の申込数が前年度とほぼ同じ1桁台であり、年内申込が定着した。
- また、入所の取り止め児童数〔A+B+C-D〕は、H26年度42名、平成27年度27名、平成28年度21名、平成29年度41名、平成30年度26名と推移している。
- 以上のことから、入所取り止め児童数に若干の増減はあるものの、年内の申し込みのスタイルが定着した。

② 利用申請の制限関係（入退所の制限による運営改善）

【年度途中の入退所の状況】

年度	途中入所 児童数	途中退所 児童数	変更（入退所） 児童数 A	入所児童数 (5/1) B	A/B*100
H24 年度	81 人	148 人	70 人	712 人	9.82%
H25 年度	92 人	165 人	62 人	740 人	8.38%
H26 年度	54 人	147 人	36 人	798 人	4.51%
H27 年度	77 人	128 人	18 人	845 人	2.13%
H28 年度	80 人	118 人	10 人	938 人	1.07%
H29 年度	75 人	146 人	7 人	961 人	0.73%
H30 年度	66 人	138 人	5 人	994 人	0.50%

備考：入所児童数は、厚生労働省の「放課後児童健全育成事業の実施状況」調査より引用（季節保育含む）

○利用申請の制限（年度途中の入退所制限）の検証

- ・ 途中入所は、制度変更時には減少したものの、その後、平均 70 人程で推移している。
- ・ 途中退所の児童数は減少の傾向にあったが、平成 29 年度は増加した。
- ・ 変更（入退所）の児童数は年々減少傾向にある。
- ・ 以上のことから、定員に若干の余裕が発生していることを踏まえた途中入所があることと、年度途中の入退所の制限が定着した。

3. 野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会について

こどもの家（学童保育所）運営にあつては、野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会の提言を受け、季節保育料を段階的に改正したほか、平成 30 年度より利用者ニーズに寄り添った新たな保育サービスの充実（土曜日保育）を図っているところです。

本年度においては、通年・季節保育料について、平成 29 年度から平成 30 年度の利用状況・決算額等を検証のうえ再考することとしているため、当該委員会を立ち上げ、検証内容を議論いただく予定をしています。

概ねの予定（案）

- 令和元年 10 月頃 第 1 回委員会開催
- 〃 12 月頃 第 2 回委員会開催※、提言書

